

1年生 保護者様大阪市立常盤小学校
校長 八木宣行

11月分学校徴収金額の変更について

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
 標題について、児童費の内、執行がなかった予備費等残金を下記のとおり11月分の徴収金額より減額を行います。

1 減額金額

予備費 227円

※個別事情により、別途、減額している場合があります。

2 11月分徴収金額

(変更前)

	11月分
児童費	1,800
PTA会費	400円×口数×6ヶ月

(変更後)

	11月分
児童費	1,573
PTA会費	400円×口数×6ヶ月



※口座振替による収納の場合は別途振替手数料10円が必要です。

※基本となる金額をお知らせしています。個別金額を設定させていただいている方は、事前に配付しています文書にて金額をご確認ください。

※令和7年度就学援助制度に認定されている方につきましても、PTA会費を徴収させていただきます。

3 納入方法

口座振替の場合

令和7年11月26日(水)に届出口座(ゆうちょ銀行)より振替を行います。

11月25日(火)までに預金残高の確認をお願いします。

現金納入の場合

令和7年11月14日付で配付しています「納入通知書」に現金を添えて、11月26日(水)までに常盤小学校 事務室へ納入していただきますようお願いします。

4 その他

ご不明な点がございましたら、学校までお問合せください。

担当:永田

電話:06-6623-0424